成果と今後の課題

1 成果

- 幼・保・小連携の推進は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を展開する上で重要な取組であり、小学校の教育活動の充実にも資するものである。この点を踏まえ、公立幼稚園の設置がない市町村においても、市町村教育委員会が核となった連携推進ための組織づくりが幼・保・小連携の礎になる。
- 本研究では、県内8市町教育委員会において、幼・保・小連携を推進するための組織づくりと、それを活用した連携の取組について実践していただいた。それぞれ、学校園数・幼児児童数等の規模、公立幼稚園の設置の有無、連携に関するこれまでの取組状況などに違いがある中で、各市町の実態に即した取組の工夫をしていただいた。ぜひこれらの実践を参考に、県内すべての市町村において幼・保・小連携を推進していただきたい。
- 市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会において、本研究の取組と成果に ついて発表していただき、普及を図った。

平成22年1月25日 飯能市教育委員会「幼・保・小連携の取組について」 平成23年1月21日 和光市教育委員会「『幼・保・小連携体制』の取組について」 今後もさらに、取組の紹介と成果の普及に努めてまいりたい。

2 今後の課題

- 本県における幼児教育の現状は、公立幼稚園62園、私立幼稚園553園、公立保育所462所、私立保育所450所、認定こども園13園である(いずれも平成22年4月1日現在)。したがって、幼・保・小連携を推進するためには、公・私立、幼稚園・保育所などの所管を超えた取組が不可欠である。今後も、市町村教育委員会が核となった連携体制づくりを推進していく。
- 連携体制を構築するとともに、教職員の相互理解推進、子ども間交流活動の推進に 努め、発達の連続性を確保した教育活動を行うことが必要である。
 - ・ 教職員が日常的に連携することにより、子どもの課題に適切に対応しやすくなる。 幼稚園・保育所・認定こども園の教職員が小学校の授業を参観したり、小学校教員が 幼稚園・保育所・認定こども園などに積極的に出向き、保育を参観したり体験したり するなど、積極的に連携を図ることが大切である。
 - ・ 幼・保・小教職員が、合同研修会や情報交換会等で子どもの状況や指導の経過について話し合い、幼児期の教育の成果を小学校に引き継ぐことが必要である。小学校では、就学前の子どもたちがどのような生活をし、どんなことを身に付けているかを把握して、小学校での指導に活かすことが求められる。
- 本県では平成22年度に、小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいこととして、子育ての目安「3つのめばえ」を策定した。今後、幼・保・小連携の組織づくりを進める中で、この目安を活用し、子どもの育ちと教育内容の視点から幼児期の教育と小学校教育との連続性を検討し、その接続を円滑にしていく。